

看護職員への負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制
 - ア 時間管理 残業時間の把握
残業の削減 ロ答指示チャットメッセージの活用
委員会の適正化
 - イ 夜勤ガイドラインに基づく体制整備
夜勤後の休日確保 仮眠 2 時間を含む休憩時間
 - ウ 他職種からなる役割分担推進会議 開催
- (2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容
 - ア 業務量の調整 時間外労働が発生しないような業務量の調整
配置計画
 - イ 看護職員と他職種との業務分担
他職種との連携により、看護ケアが実践できる時間を確保する
薬剤師 理学療法士 臨床検査技師 管理栄養士
その他（事務的業務・物品搬送・委託業者）
 - ウ 看護補助者の配置
業務内容の検討・役割分担
 - エ 多様な勤務形態の導入 安心して働ける環境を提供する
多様な勤務形態 夜勤専従 有給休暇年間 5 日以上取得
 - オ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
休日勤務の制限 半日休暇制度
所定労働時間の短縮
- (3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等
 - ①交代制勤務の種別 2 交代制
 - ②夜間における看護業務に資する業務管理
夜勤ガイドラインに基づく体制整備
 - ・夜勤の連続回数が 2 連続まで
 - ・夜勤後の休息の確保1 回の夜勤後に 24 時間以上の確保